

令和3年生駒市議会（第3回）定例会議案

（追加提案分）

令和3年6月22日

生 駒 市

令和3年生駒市議会（第3回）定例会議案目録

（追加提案分）

議案番号	議 案 名	頁
報告第 8 号	市長専決処分の報告について (損害賠償の額の決定について)	1～2
議案第 47 号	令和3年度生駒市一般会計補正予算（第6回）	3～9
議案第 48 号	生駒市立学校給食センター改修整備工事請負契約の締結について	10
議案第 49 号	財産の取得について	11

報告第 8 号

市長専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記事項について、別紙のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告する。

記

損害賠償の額の決定について

令和3年6月22日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

専 決 処 分 書

損害賠償の額の決定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づいて
議会の議決により指定された市長の専決処分事項である損害賠償の額の決定
について、同項の規定により、下記のとおり専決処分する。

記

1 事故区分及び事故発生年月日

物損事故

令和3年5月13日（木）午後4時頃

2 事故発生場所

生駒市萩原町地内

3 損害賠償額

241,486円

4 事故の概要

上記の場所において、狭隘な道路で対向する際に、一時停止した対向車の
車体に公用車のドアミラーが接触し、右後方部付近に損傷を与えたもの。

令和3年6月9日

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第 47 号

令和3年度生駒市一般会計補正予算（第6回）

令和3年度生駒市の一般会計の補正予算（第6回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,688千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39,742,066千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和3年6月22日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		7,170,860	45,672	7,216,532
	2 国庫補助金	1,928,075	45,672	1,973,747
16 県支出金		3,104,000	87,760	3,191,760
	2 県補助金	818,497	87,760	906,257
20 繰越金		340,627	△7,744	332,883
	1 繰越金	340,627	△7,744	332,883
歳 入 合 計		39,616,378	125,688	39,742,066

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		16,075,740	35,288	16,111,028
	1 社会福祉費	6,884,269	35,288	6,919,557
5 産業経済費		880,119	90,400	970,519
	2 商工費	698,674	90,400	789,074
歳 出 合 計		39,616,378	125,688	39,742,066

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
2 民生費国庫補助金	605,585	35,288	640,873	1 社会福祉補助金	35,288	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	
4 産業経済費国庫補助金	96,338	10,384	106,722	2 商工費補助金	10,384	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	
計	1,928,075	45,672	1,973,747				

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
4 産業経済費県補助金	177,596	87,760	265,356	2 商工費補助金	87,760	飲食店等営業時間短縮協力金市町村支援補助金	
計	818,497	87,760	906,257				

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区	分		
1 繰越金	340,627	△ 7,744	332,883	1 繰越金	△ 7,744	前年度繰越金	
計	340,627	△ 7,744	332,883				

歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源の内訳			区分	金額	説明
				補正額					
				国県支出金	地方債	その他			
1 社会福祉総務費	327,414	35,288	362,702	35,288 (国補) 35,288			750	パートタイム会計年度任用職員	
							64	職員手当等	
							134	社会保険料等	
							51	費用弁償	
							8	消耗品費 印刷製本費	
							255	通信運搬費 手数料	
							804	自立相談事業等委託料	
							33,222	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	
計	6,884,269	35,288	6,919,557	35,288					

(款) 5 産業経済費

(項) 2 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源の内訳			区分	金額	説明
				補正額					
				国県支出金	地方債	その他			
2 商工振興費	542,593	90,400	632,993	87,584 (国補) 10,384 (県補) 77,200			90,400	営業時間短縮協力支援金	
							2,816	18 負担金補助及び交付金	

計	698,674	90,400	789,074	87,584			2,816		
---	---------	--------	---------	--------	--	--	-------	--	--

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与				合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	(621) 793	714,460	3,128,064	2,810,512	6,653,036	1,173,220	7,826,256
補正前	(620) 793	713,710	3,128,064	2,810,448	6,652,222	1,173,086	7,825,308
比較	(1) 0	750	0	64	814	134	948

※()内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員について外書きしたものの。

区分	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	地域手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
職員手当の内訳							
補正後	78,930	116,268	2,960	199,173	1,607	201,570	36,826
補正前	78,930	116,268	2,960	199,173	1,607	201,570	36,826
比較	0	0	0	0	0	0	0

夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	退職手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
7,782	648	77,438	45,266	681,000	828,336	532,708
7,782	648	77,438	45,266	681,000	828,272	532,708
0	0	0	0	0	64	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明	備考
報酬	750	その他の増減分 750	採用に伴う増	
給料		会計年度任用職員以外の職員		
		給与改定に伴う増減		
		昇給に伴う増		
		その他の増減分		
		会計年度任用職員		
		その他の増減分		
職員手当		会計年度任用職員以外の職員		
		制度改正に伴う増減		
		その他の増減分		
		扶養手当 管理職手当 管理職員特別勤務手当 地域手当 特殊勤務手当 時間外勤務手当 休日勤務手当	千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円	夜間勤務手当 単身赴任手当 通勤手当 住居手当 退職手当 期末手当 勤勉手当 千円 千円 千円 千円 千円 千円 千円
		会計年度任用職員		
		その他の増減分		
		64	64	

議案第 48 号

生駒市立学校給食センター改修整備工事請負契約の締結について

令和3年6月11日事後審査型条件付一般競争入札に付した生駒市立学校給食センター改修整備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 生駒市立学校給食センター改修整備工事
- 2 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札
- 3 契約金額 186,230,000円
- 4 契約の相手方 奈良市南紀寺町2丁目147番地
谷建設株式会社
代表取締役 谷 慎 吾
- 5 工期 契約の日から令和4年9月30日まで

令和3年6月22日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

議案第 49 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年4月生駒市条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得する財産 生駒市立学校給食センター改修整備工事に伴う厨房設備
- 2 取得価格 234,520,000円
- 3 契約の相手方 大阪府豊中市走井2丁目9番2号
日本調理機株式会社 関西支店
支店長 小西 洋
- 4 契約の方法 事後審査型条件付一般競争入札

令和3年6月22日提出

生駒市長 小 紫 雅 史